

生ごみ減量大作戦

皆さんのご家庭では、台所から出る生ごみをどのように処理していますか。

小郡市の家庭から出る可燃ごみのうち約40%は生ごみです（平成18年11月宝満環境センター調べ）。これらは、ごみ袋に入れて処分すればただのごみですが、適切な処理をすれば堆肥として有効に活用することが出来ます。

生ごみも視点を変えれば、役に立つ資源です。まずは、食べ残しや使い残しの食材を減らした上で、残った生ごみを野菜や花の肥料として活用できないか検討してみてください。それでも、ごみとして出す場合は、十分に水気を切ってから捨てましょう。焼却効率が良くなり、処分場の焼却炉への負担が小さくなります。市では、次のとおり、生ごみ処理機の補助制度があります。こうした制度を上手に使うことで、生ごみの減量に取り組んで見ませんか。



生ごみ処理機補助制度について

市では次の3種類の生ごみ処理機の購入に対し助成します。ご希望の方は次の手順で手続きを行ってください。対象は、平成19年4月以降に購入したものに限りです。

●コンポスト

補助台数 1世帯2台まで
補助金額 購入金額の半額（2千円を上限）
E M ボカシ容器

●電気式生ごみ処理機

補助台数 1世帯2台まで
補助金額 購入金額の半額（1千円を上限）
補助台数 1世帯1台まで
補助金額 購入金額の半額（2万4千円を上限）

●申請手続き

予約 市生活環境課へ電話または窓口で予約（予約後1か月以内に購入申請を）
購入 販売店（指定はありません）にて購入（領収書をもろう）
申請 領収書、保証書（電気式のみ）、印鑑、口座番号の控え（郵便局以外）、住所のわかるものを持参し市生活環境課窓口で申請
決定 補助金交付決定後、後日補助金が指定の口座に振り込まれます

●備考

- 購入の店舗、機種（メーカー）の指定はありません
- 一度補助を受けると以後4年間は申請できません
- 予算の範囲内で助成を行っています。予約のない場合は受け付けられない場合があります

●予約・申請・問い合わせ先
生活環境課 ☎72・2111 内線152

	電気式生ごみ処理機	E M ボカシ容器	コンポスト
設置場所	屋内用と屋外用があります	台所、ベランダ、軒下など直射日光のあたらない場所	屋外の日当たりが良く、水はけの良い場所。地面を10cm程度掘り起こし設置
使用方法	水切りした生ごみを投入 後は機械が生ごみを乾燥、かくはんできた処理物は肥料として使えます 	水切りした生ごみを投入 ボカシ（発酵資材）をふりかけます 蓋を閉め空気が入らないようにします 生ごみが出るたびこれをくり返します 水分（液肥）をこまめに抜く 容器が一杯になったら、そのまま2週間程度寝かし、発酵完了 2～3倍の土をかけて、花壇やプランターなどに返します 2～3か月でほぼ分解し堆肥として利用できます 	水切りした生ごみを投入 生ごみが容器の3分の1程度の厚さになったら、その上に土をかぶせます 時々、落ち葉や雑草などを入れます 容器が一杯になるまでこれをくり返します 容器が一杯になったら3～6か月放置 黒くなり臭いがしなくなれば堆肥の完成です 
必要なもの	電気、バイオチップ等機種によって異なります	ボカシ（発酵資材）	土、落ち葉など